

## 木更津市地域福祉推進委員会会議事録

日 時 令和2年2月5日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室E

出席者 委員長 石井 徳亮(市議会議員)  
委 員 中村 和人(学識経験者)  
委 員 松本 優一(公募)  
委 員 前田 直志(市政協力員)  
委 員 金網 房雄(木更津市社会福祉協議会)  
委 員 澤邊 賢司(地区社会福祉協議会)  
副委員長 及川 勝正(民生委員・児童委員)  
委 員 野中 道男(障害福祉団体)  
委 員 佐藤 正義(高齢者福祉団体)  
委 員 北原 美奈子(健康福祉団体)  
委 員 柳井 ゆう子(福祉関係団体)  
委 員 永野 昭(経済団体)  
委 員 川名 千春(関係行政機関の職員)  
委 員 宮野 照久(関係行政機関の職員)  
事務局 森田 益央(社会福祉課長) / 司会  
小泉 博(自立支援課長)  
大倉野 映子(自立支援課副主幹)  
伊藤 努(社会福祉課主査) / 書記  
木更津市社会福祉協議会 鎌田 哲也  
加藤 和子  
上野 順子  
説明員 金網 光夫(高齢者福祉課主幹)  
阿津 直人(市民活動支援課主幹)  
内海 雅彦(学校教育課主幹)  
高橋 雅子(子育て支援課課長補佐)  
間宮 洋司(障がい福祉課係長)  
平井 里香(健康推進課主任保健師)  
長井 まりな(産業振興課主事)

### 【議事内容】

司会進行(森田)

本日は、公私ともご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、ありがとうございます。  
ただいまから「第2回木更津市地域福祉推進委員会」を開会いたします。  
はじめに、配布資料の確認をいたします。

「次第」、「木更津市地域福祉推進委員会名簿」、お手元にありますか。

次に、この委員会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。

本日の傍聴人はございません。

それでは、ただいまから議事に入ります。

会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。

議事進行につきましては、「附属機関設置条例」第6条第1項の規程により、会長が議長となることとなっております。

石井会長は議長席での議事進行をお願いします。

議 長

はじめに議事に入る前に委員の定足数を確認させていただきます。

本日の出席委員数は、18名中、14名であり、半数を超えています。

附属機関設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたしました。

それでは議題に入らせていただきます。

議題(1)「議事録署名人の選出について」ですが、私のほうで決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり。)

議 長

それでは、澤邊委員と前田委員にお願いいたします。

それでは、議題(2)「木更津市地域福祉計画及び木更津市地域福祉活動計画の進捗状況について」を議題に供します。

事務局に説明を求めます。

事務局(伊藤)

社会福祉課の伊藤です。よろしくお願いします。

私からは、議題にあります「木更津市地域福祉計画及び木更津市地域福祉活動計画の進捗状況」のうちの「木更津市地域福祉計画の進捗状況」についてご説明申し上げます。

また後ほど、木更津市社会福祉協議会から木更津市地域福祉活動計画の進捗状況についてご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず始めに、前回の委員会でもご説明いたしましたが、第3期木更津市地域福祉計画については、地域福祉の充実を図る仕組みやシステム、ネットワーク作り等を市長村行政が計画するものでございます。

また、木更津市地域福祉活動計画でございますが、こちらは地域住民や住民団体が何に取り組み、どのように活動をして地域福祉を実現していくか計画するアクションプランでございまして、地域福祉の担い手である木更津市社会福祉協議会が策定したものでございます。

本計画は平成29年度から令和3年度の5年間を計画の期間としていまして、今年度については、この二つの計画の計画期間の3年目として、計画期間の中間年度にあたりますので、地域福祉計画の取組み内容として掲げました75件、また地域福祉活動計画の施策

事業として掲げました37件についての進捗状況を取りまとめました進行管理表を作成いたしました。進行管理表については先日配付させていただいております。

お配りしてございます進行管理表のご確認は済んでいると思いますが、木更津市地域福祉計画の進行管理表の構成についてで、ございますが、進行管理表をご覧ください。

見出しとして基本目標がございまして、そこに各項目がございまして、まずはじめに基本目標1「住みよいまちづくりの土壌を創ろう」でございまして、項目の(1)対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築がきまして、次に各事業として「対象者横断の相談・支援窓口の設置と住民への周知」と事業が並びます。

各事業について「所管課」、「事業の内容」、「これまでの取り組み」、「今後の予定」という内容で進行管理表が構成されております。

それでは、進行管理表を基に木更津市地域福祉計画についての意見を賜りたいと思っております。また、発言の際にはページ数及び事業名をおっしゃってくださいますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

木更津市社会福祉協議会（上野）

議題にございます木更津市地域福祉計画と木更津市社会福祉協議会の木更津市地域福祉活動計画の進捗状況ということで、社会福祉協議会の方からご説明をさせていただきます。

お手元の資料のA3版の資料をご覧ください。

木更津市社会福祉協議会では、基本理念「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」、また基本目標として、「安心して住み続けることのできるまちを目指して」「つながろう木更津」として計画の実践に取り組んでまいりました。

それでは、社会福祉協議会が今までに実施してきた主な取り組みと評価、それから今後の取り組みについて、お手元の資料に沿って簡単にご説明させていただきます。

資料の一番左側に基本計画として書いてありますが、基本計画には4本の大きな柱がございまして、一つ目は「福祉への理解を広げていくために」。その中に「(1) - 1 情報につながる」欄がございまして、これまでの取り組みとして主なものを説明させていただきます。災害ボランティア立ち上げ時にはフェイスブックを立ち上げる等、情報をリアルタイムで発信できるようにいたしました。これらのことから評価をいたしまして、評価は「3」ということで、普通とさせていただきます。今後も引き続き広報のトップページには、みなさまに目を止めてもらえるような写真やイラストを盛り込んだ記事の掲載と、常に最新の情報を掲載していくようにしたいと考えております。続きまして「(1) - 3 情報共有・多者協働につながる」につきましては、地域包括支援センターの地域ケア会議に参加して、情報の共有を図ったり、生活支援体制整備事業のモデル地区では、多様な団体から構成された協議体「地域を考える会」を開催して今後の取り組みに向けて話し合いを実施しました。評価としては「4」、できているにいたしました。今後も積極的に地域ケア会議等に参加してまいります。また、波岡東地区の他、岩根東地区においても生活支援体制整備事業をスタートし、これから協議体を立ち上げ、他者共同の場づくりを行ってまいります。

二つ目の柱といたしましては、「包括的・総合的な相談支援体制を確立するために」と

ということで、「(2)－1相談につながる」につきましては、傾聴ボランティアは現在、施設やサロン等の団体にしかしておりません。よって評価としては「3」、普通にいたしました。今年度傾聴のレベルアップ研修を実施いたしましたので、今後は個人宅への傾聴ボランティア派遣の体制を作っていきたいと考えます。「(2)－2住民ニーズをサービスにつなげる」、生活支援体制整備事業のモデル地区においては、生活支援コーディネーターが住民会議等に参加しニーズの吸い上げをいたしました。評価としては「3」、普通といたしました。引き続き生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーが住民会議やサロンに積極的に参加し地域の課題解決に努めます。

基本計画の柱の三つ目として「住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり」、(3)－1として「住民どうしがつながる」の中では、社会福祉協議会にとって一番身近な存在である地区社協への活動支援として、地区社協の行う重点事業に対する助成を行ってきました。これにより評価としては「3」、普通にいたしました。今後も新たな地域課題の発見・解決する体制を整えてまいります。「(3)－2交流の場につながる」木更津市からの事業受託による集いの場ということで、学習支援事業の設置、また、こども食堂の運営支援をおこないました。これにより評価としては「3」、普通にいたしました。引き続きこれらの事業の充実に努めてまいります。「(3)－3支えあってつながる」この度の台風による災害で、災害ボランティアセンターを設置・運営し災害時の体制整備を初めて実践いたしました。これにより評価としては「4」、できているにいたしました。今回の災害ボランティアセンターの設置・運営を踏まえ、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しを図り、より実践的な訓練を行っていきます。「(3)－4社会福祉法人の地域貢献との連携」社会福祉法の改正により、法人の公益的な取り扱いの中で、地域貢献に努めることがうたわれたことから、法人から何かできることは無いのか等の話しはありましたが、つなげることができませんでした。このため評価としては「2」、できていないにいたしました。今後は市内の法人に声をかけて合同会議等を開催し、それぞれの法人の意向を調査し、法人と地区社協等をつなげていくような取り組みを実施してまいります。

最後に四つ目の柱として、「誰もが安心して生活できるために」の「(4)－2きさらび成年後見支援センターの運営」後見制度への需要が高まる中、社会福祉協議会として、ニーズに応えるべく、法人後見受任を進めてまいりました。現在、法人後見受任件数は42件、千葉県内社協最多の受任となっております。同時に市民後見人の育成を図り、家裁からの受任プロセスを確認いたしましたので、評価としては「4」、できているにいたしました。今後は引き続き受任体制の整備に努め、また、市民後見人養成講座を継続的に実施し、修了生を市民後見人につなげ、木更津市の権利擁護を図ってまいります。同じく日常生活自立支援事業の支援員の増強に努めてまいります。以上で主な説明を終わります。詳しくは資料をご覧ください、みなさまからのご意見を受け賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質疑また、ご意見等ございました

ら、お願いいたします。

松本委員

事前に配布いただきましたので、よく読んでまいりました。8ページですね。「DV、児童虐待などの防止に向けた支援の推進」、所管課は子育て支援課。内容としては、「DV、児童虐待などの防止のための周知活動を行うとともに、相談体制を強化し、防止に向けた支援を強化する。」これまでの取り組みとしては、「母子保健、保育園、学校等との連携により、支援の必要な家庭への早期発見と早期対応に努めた。

また、平成30年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談員を増員したほか、子育て世代包括支援センターの設置による母子保健との連携の強化を図り、必要な方への支援の強化を図った。」そして今後の予定ですが、「養育の支援が必要な家庭への新たなサービスの検討を行うとともに、子育て応援サイトの活用の推進により、DV、児童虐待の防止のための情報発信の推進を図る。」これは内容については全て結構だと思います。私が聞きたい質問なのですが、児童相談所とか警察との連携については、どのようになっているのか聞きたいのですが。

子育て支援課 高橋

今ご質問の児童相談所・警察との連携については、どのようになっているのかについてですが、木更津市の方へ相談が入りました段階で、それが命に関わるような児童虐待の案件であることが聞き取り上わかりましたら、すぐそれは児童相談所に連絡を取ったり、あとは加害者の方の対応について、私たちの方で対応できない場合については、警察の方へすぐに連携をとらせていただくようなかたちとなっております。それと合わせまして児童虐待については、原則的に全ての家庭を見る必要があることから、個別に支援会議を行ったり、定期的に進捗管理を行っております。擁護保育対策地域協議会という協議会を立ち上げておりまして、その中で警察の方や児童相談所と月に1回定期的に全件を見直せるような機会を設けておりまして、そこでその都度情報共有をしたり、支援方針の確認等をしているところでございます。以上です。

松本委員

私が期待した以上の活動をされていると思います。ありがとうございました。

議長

私の方から確認させていただきたいのですが、進捗状況についての「基本計画（3）の住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり」の（3）－4社会福祉法人の地域貢献との連携について、評価が2なのですが、法人と地区社協をつなげるような取り組みを実施するというような話しであったのですが、今現時点で考えられる具体的にどうしらいいかというような、提示できるものはありますか。

木更津市社会福祉協議会（上野）

ある法人からは、空き部屋があるので、地域の方に利用していただけないかという話しをいただきましたので、その地区の地区社協の方にサロン等の実施はできないのかよいうな投げかけはしたのですが、折り合いが付かず結びつくことができませんでした。また、他の法人からは、介護施設からだったのですが、送迎のバスが空いている時間に利用して

もらえたらいいのではないかという意見等もいただいておりますので、地区社協等のサロン等に結び付けられればよいと思っております。

松本委員

木更津市地域福祉活動計画の基本計画（３）の住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの（３）－４社会福祉法人の地域貢献との連携なのですが、私の提案はこれまでの取り組み（課題と成果）にある「未実施」という記載を削除したらどうかという提案です。理由を説明いたしますと、「社会福祉法人の地域貢献との連携」で、①市内社会福祉法人と市社会福祉協議会との定期協議と②社会福祉法人の施設がある地区社会福祉協議会との連携との検討と、これは大事なことですが、かなり難しい話しなのでよね。これまでの取り組みは、社協の方が説明していただいたとおりに一部の法人からは法人として協力できる話はないか話しがあつたが、つなげることができていないと、また、法人からの提案を基に地区社会福祉協議会に話しを持ち掛けたが、折り合いが付かなかったということですね。未実施ではなくて、一応話し合いはしているということですね。それで評価点は２なので、５で１００点満点とすると４０点くらいなので、これでいいと思います。今後の取り組み先ほど説明いただいたように、「市内の法人に声を掛けて会議を開催し、それぞれの法人の意向を調査する。」また、「法人から出された提案により、地区社協に投げかけてみる。また地区社会福祉協議会にて、法人から協力をもらいたい事項などを検討し、法人と地区社協をつなげるような取り組みを実施する。」大変なことですね。福祉というのは光の当たらないところとか人材等に予算を投入するべきだと思います。なので、これは何もしていないのではなくて、未実施は削除する。これは目標に対する評価を書いているのであって、勤務評定みたいなものであれば、評価していいと思います。以上です。

川名委員

配付された資料の３ページ「地区懇談会の開催」で、ここまでの３年間で何回開催されたのか具体的に教えていただきたいと思っております。もう１点はサロンの開催場所の増設とありますが、実際にはどのように増設されたのか教えていただきたいと思っております。

木更津市社会福祉協議会（上野）

懇談会の関係ですが、生活支援整備事業で現在波岡東地区をモデル地区として、開催しております、そこで２回ほど開催いたしました。

事務局（伊藤）

サロンの開催場所の増設については、確認後に後日ご連絡いたします。

議長

他に何かございますか。

佐藤委員

お聞きしたいのですが、こども食堂についてですが、こども食堂というのは、親が大変だという観点から成り立って来たのかと思っておりますが、木更津市内にこども食堂が何か所あって、どのような状況なのかお伺いします。私は今八幡台にいますが、八幡台の中にも食堂をやっているのですが、高級な車で利用者が来るのですが、高額所得者でも利用する

ことができるのか、その辺の趣旨をきちんと説明していただきたいと思います。

事務局（大倉野）

こども食堂につきましては、現在市内で4か所実施されております。こども食堂の位置づけというのは、貧困の方とかたちで始まったものではあるのですが、木更津市の場合は地域の集いの場のひとつということで作らせてもらっていると聞いております。地域住民の方が主体となって、やっている活動ですので、市から特に補助がでているとか、そういうことはございません。地域の方がお年寄りから子供まで、みんなでご飯を食べて楽しい時間を過ごそうというところの趣旨でやっているものなので、必ずしも食べるものが無くてというような子供だけが来てやっている訳ではないというところで、ご理解いただければと思います。以上です。

木更津市社会福祉協議会（上野）

今のこども食堂の関係で社会福祉協議会では、運営支援といたしまして、物資・物品の提供をしております。

佐藤委員

今の関連で聞きますが、公民館を利用している場合には、公民館の駐車場を利用するのですが、人が多いので、他の部屋で会議する人たちが来た時にはもう駐車場が無いということで、路上に止めているというような状況なので、その辺も今後指導していただければと思います。以上です。

事務局（大倉野）

住民の方にこのような意見があった旨を伝えてさせていただきたいと思います。

議長

その他に何かございますか。

それでは私の方からですが、地域福祉計画の進行管理表の所管課の方が多岐に渡っているのですが、これを対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築とかたちになると、それぞれの課がそれぞれの課の内容までを把握できていないと難しい部分があるのかと思うのですが、各課の情報の共有とか、そのやり取りをどのように行っているのか教えていただきたいと思います。

事務局（森田）

「対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」ということで、市の体制といたしましては、自立支援課が新たにできまして、まだ過渡期でございますので、完全な自立支援法の業務を中心となっているところでありますが、最終的に福祉の総合窓口的な役割を担わせるというような、趣旨で誕生した部分がございますので、市の方としてはここにつなげると必要な福祉サービスを検討してそれぞれの部署につなぐというような連携づくりをしているところでございます。一方で、1ページの2番目に「社会福祉協議会への地区担当コミュニティソーシャルワーカーの配置」という目標がございまして、これは「対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」の目玉の事業でもございますが、これにつきましては、本年度社会福祉協議会の方に実証実験ということで、お願いしているところでございます。コミュニティソーシャルワーカーという言葉は私の個人的な意見で

はございますが、言葉がひとり歩きしている今一つ定義が今一つよくわかっていないというところがございますが、木更津市につきましては、福祉を必要とする方をそれぞれ地区ごとに、困っている方がいた時に、とりあえずその方に声を掛けるとその方が例えば介護施設であったり、包括支援センターであったり、場合によっては市の障害福祉サービスであったり、子育てであったり、最終的には打つ手が無くなって、最後は生活保護というような体制というようなかたちにはなっているのですが、その方に相談すると一緒に検討してくれて必要な行政サービスのところにコミュニティソーシャルワーカーが、つないでくれるとそういう役割を担っていただけると考えておりました、来年の予算を議会でご審議いただくところがございますが、来年度から本格的な実施といたしまして、まだ確定している段階ではございませんが、4千万円規模の事業となるのと考えておるところでございます。そういったかたちで残り2か年ですが、こういった「対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築」を今まで以上に進めておるところでございます。以上です。

議長

ありがとうございました。他にございますか。

前田委員

木更津市地域福祉活動計画に生活支援コーディネーターという役割の方、それと今話しの出ましたコミュニティソーシャルワーカーのこの違いをご説明いただけますか。

木更津市社会福祉協議会（加藤）

ただ今の前田委員からのご質問についてですが、まず生活支援コーディネーターにつきましては平成30年度2月からコーディネーターを波岡東の方に配置して、実施しているものですが、これは介護予防の観点で対象者は主に高齢者で、地域の方々を巻き込んで、地域の方々と共にコーディネーターが、地域の諸課題の解決につなげるといったことを実施している最中です。

対比して、コミュニティソーシャルワーカーは、地域の総合相談役として、対象者を高齢者とは限らず、地域担当で何でもどこ行ったらいいかわからないといったようなものでも、福祉会館2階の窓口でも社会福祉協議会で随時いらっしゃいますけど、そういった総合的な相談を担うような、そうすると生活支援コーディネーターを巻き込むような、もう少し大きなエリアで活動する、コミュニティソーシャルワーカーが担ってまいります。

議長

他にございますか。それでは無いようですので、続きまして議題3の「自殺対策計画及び成年後見制度利用促進計画について」を議題に供したいと存じます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（小泉）

昨年10月の地域推進委員会で、皆様に協議いただきました自殺対策計画及び成年後見制度利用促進計画についてご報告させていただきます。本日配付しました。木更津市自殺対策計画及び成年後見制度利用促進計画ですが、みなさまに協議いただいた後、市の政策調整会議や総合政策会議、市議会の教育民生常任協議会・委員会でそれぞれ協議していただき、提出された意見を踏まえ一部修正したものとなっております。



今回の主な変更点についてご説明を申し上げます。始めに自殺対策計画につきましては、表紙のタイトルが自殺対策だけでは重いのではないかと話しがありましたので、サブタイトルというかたちで付けさせていただきました。次に自殺対策計画の20ページの(5)「児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進」についてですが、文章と評価指標の整合性が取れてないのご指定がございましたので、記載のとおり修正させていただきました。

また22ページから27ページの「3つの重点施策」におきまして、その前に記載されています「5つの基本施策」と重複する部分があったため、重複する取り組みや指標についても再掲というかたちで、掲載をさせていただきました。

最後に前回の時にはございませんでしたけども29ページ以降に「資料編」として、関係法令や用語解説を掲載させていただきました。

続きまして、成年後見制度利用促進計画につきましては、7ページから9ページの基本施策に対する評価指標が書いていなかったもので、それでは評価できないとご指摘がありましたので、記載のとおりとさせていただきます。また20ページの「実施事業(2)権利擁護人材の育成」について成年後見人の実績についての記載をしたほうが良いとの意見をいただきましたので、現状の最後の部分に活動の実績を追加させていただきました。

最後に自殺対策計画と同様に23ページ以降に「資料編」として、関係法令や用語解説を掲載させていただきました。以上が主な変更点となります。これらの内容を修正・追加したものを、昨年12月19日から今年1月17日までの2か月間で、パブリックコメント意見公募をさせていただきました。市民の方々からは特段意見はありませんでしたので、今回本日配付いたしました計画書の案につきまして、最終的に3月の市議会で報告の作成を目指しております。以上で私からの報告は終わります。

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

松本委員

木更津市自殺対策計画に直接関係するものではないのですが、前回私が尊厳死といいますが、自分としても考えてみて、誰か個人的な陳情とか議会で審議することは難しいと思いますが、行政の中でもし県とか国に意見を述べる機会があるのかどうか、どなたか知恵がありましたらどうか聞かせていただきたい。

久留米市に自殺対策の何かがあったと思いますが、何かありませんか。

事務局(大倉野)

尊厳死については、前回ご意見をいただいたことを覚えています。今回の自殺対策計画の中では、馴染まない部分がございます。載せることいたしませんでした。

久留米市さんの方はかなり早くから自殺の対策をなさっているというところで、いろいろ読ませていただいたのですが、自殺予防のための医療機関との連携になりまして、尊厳死という方向の話ではなかったというところが、読み取れたというところになるのですが、国とかに陳情することにつきましては、この場でお話しができるようなかたちではないので、方法が今のところどのような方法があるかということ自体がわからないのです。

なので、こういった方法がありますといった説明をさせていただくことができないのです。

松本委員

議長は市議会議員でもあるし委員長でもあるということもありますが、今木更津市は比較的に進んだ市言われているところですけど、それらの話しを出すことすら、はばかられるような感じでしょうか。

議長

はばかられるというような事は無いと思います。先ほど久留米市さんの話しがありましたけれど、私は教育民生常任委員会の委員長で視察に行った方の立場であるのですが、実際のところ医療機関の方々と同行して、普段接している方の心の状態とかをいち早く拾っていただいて、それを精神科の方につなげていって、水面下である部分をいち早く保護するかたちをとっている訳なのです。

実際問題教育の関係でも子供さんがイジメにあった場合は、まず自分の親にも相談しないし、先生にも相談しないし、なおかつ子供同士でのやりとりで、ひとつ失敗するともう二度と子供さん同士での接触は、できなくなってしまうのですよ。そのような経験から、いち早く見つけられるような人達が、拾ってあげないことには保護ができないかたちになってくるので、例えば国がどうかではなく、この自治体自体でいかに保護するのかということの方が大事になると思われまます。例えば予算面で1千万円・1億円とか必要な場合については、行政の方から国の方に要望を出していき、お金を持ってくればいいのですが、国や県からすると、ただお金渡しました。じゃあお願いします。というかたちだけになってしまう、やる方の立場として、やれるかどうかということになってしまと、人によっては、別の仕事また被せられてしまったという話しになりかねないので、何をまずどうしていくかといところから始めていかないといけないのかと思いました。

事務局（森田）

今の委員のご質問は、この自殺対策計画に結び付けてというような話しではなくて、もちろん尊厳死というところの話しがあったと思いますが、委員のおっしゃる通り尊厳死については、現状日本ではまだ認められていない中で、今行えば最悪の場合は殺人罪、自殺ほう助に問われかねないというかたちになってくると、法律的な問題である以上は自治体でその議論するというのは、如何せん無理だというふうには考えております。先ほど何か意見のあったほうがという話しになってきた場合に、これは国が何らかの政策・計画を立てる時に市でも、この計画を立てるにあたってパブリックコメントを実施していますが、当然国の方でもパブリックコメントを行っておりますので、そこに尊厳死の関係の何らかの計画が出た時に意見を申し上げるという手があるのかと思います。

また、もうひとつは、この会とは直接関係ないのですが、ご質問でしたので、社団法人か財団法人に日本尊厳死協会というものがあったと思いますので、その協会を通じて、何らかの活動をするということがひとつあるのではないかと思います。これは本委員会とは関係がないのですが、知っていることがあったのでお話しをさせていただきました。以上です。

松本委員

国が援助しなさいという話しはわかります。ただ木更津市は国よりも進んでいるので、こちらのほうから国に働きかけていった方が、いいのではないかとというのが私の考えです。

私の祖父が病院で亡くなる時に病院に入院していたのですが、私の母が見舞いに行った時に、祖父に痛くて苦しくてしょうがないから首を絞めてくれと言われたそうです。そんな事をしたら私も犯罪者になってしまうので、それはできないんだよと言ったら、そうしたら納得して痛みをこらえて1カ月くらいで亡くなったと思いますが、私の狙いはそこで、そういう状況にあって、やむを得ず手を掛けたということも出てきますよね。病気になったから尊厳死ということではなくて、その予防をするためにということで、私のできる範囲のことはわかりましたので、これで結構です。ありがとうございました。

議長

他にございますか。

それでは、もうひとつ質問ではないのですが、自殺対策計画の11ページに数値目標というものが出ていますが、木更津市の10万人当たりの自殺者数が、30%以上減少という数字なのですが、これについても国の数値をそのまま流用させていただいたというような話しですので、国はどのようなかたちで30%減少させることを目標としたのかという数値の根本が私にもわからなかったのです。これは国の方でも希望的な数字なのだと思いますが、実際にこれを達成できるのかということと非常に難しいことと考えております。ですので、こちらの対策の計画だけがひとり歩きするのではなく、各市民の方が、それぞれ自殺者がこれだけ多いということを気に留めていただいて、皆様方のちょっとしたきっかけとか、そういったものを拾い上げてもらえればと思いますので、今後についてはよろしく願いいたします。

他にご質疑等ございますでしょうか。無いようでしたら、本日の議題については全て終了いたしました。これを持ちまして議長の任を解かせていただきます。皆様にはご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは事務局へお戻しいたします。

事務局（森田）

委員長ありがとうございました。

皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。来年度以降に活かしていきたいと考えております。最後にお詫びでございますが、事務局の不手際によりまして、今回の資料の行く届いた時間から今日の委員会までの期間が、かなり短かった関係で、詳細を確認する時間が少なかったのではないかとこのところ、今後の反省材料として、もう少し早めにお渡しできるような体制を取りたいというふうを考えております。つきましては、この事業につきましては、来年度以降も継続して行くところではございますが、今日この場ではなく、今後事業についての質問であるとかご意見が、何かございましたら社会福祉課事務局の方にご連絡いただければ、確認を取りましてご回答させていただきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。長時間に渡りご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして委員会の方を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上